

	<h2>18. 手話章</h2>	★ 考査員認定	
---	------------------	---------	--

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 聴覚障がい者が社会生活を営む上で生じるハンディキャップを4つ以上あげ、それを改善する方法について述べること。	口述または記述	・ ろうの場合と難聴の場合とに分けて考えさせる。
(2) 耳栓等を用い、ろう・難聴の状態で1時間勉強する、テレビを見る、家の近くで用事をするなど日常生活をしておこった問題、その対応などについて体験を報告すること。	報告書の提出	—
(3) 手話の特徴、構造及び表現様式について説明すること。	口述または記述	・ 実演を加えるようにするとよい。
(4) 聴覚障がい者または手話のできる人と手話で会話し、そのときの状況、話題、感想などを簡単に報告すること。	報告書の提出	—
(5) 手話通訳(口話も含む)にあたっての姿勢(心がまえ)について説明すること。	口述または記述	—
(6) 聴覚障がい者の福祉について、自分が今後なにをしようとしているか考えを示すこと。	記述	—